チッソ旭肥料株式会社

FERTILIZER LID

60年度農業観測

修正見通しの概

農林水産大臣官房調査課

村 Ħ 悠

以下は、昨年12月26日に農林水産省が公表した「昭和 60年度農業観測修正見通し」のあらましである。

国内経済

60年度に入ってからの我が国経済は、物価が引き続き 安定して推移する中で,輸出が高水準を維持し,設備投 資は着実な増加を続け、個人消費も緩やかながら着実に 増加するなど、景気は全体として拡大を続けてきた。し かし、最近、輸出の伸びが鈍化し、鉱工業生産が一進一 退を続け、雇用情勢の改善が足踏みしているなどの動き がみられる。また、60年度を通じての実質成長率は、政 府見通しによれば4,2%程度の伸びと見込まれている。

2 農業資材

農業生産資材の農村価格は、上期では1.6%安となっ た。下期については、円相場の動向等にもよるが、卸売 物価が引き続き落ち着いた動きを示していることや、海 外原材料価格も総じて安定した動きを示していること等 から農村価格は弱含みに推移し、年度間では1~3%程 度下回ると見込まれる。

表-1 昭和60年度農業観測修正見通し総括表

IX.	分	対前年度増減 (▲)率(%)		60年度見通し(前年度対比)				
		58年度	59年度	当	初	修	ıΕ	
実質飲食	1費支出	0.7	1.8	わずかに	增加	わずかに	增加	
農業	生 産	0.7	4.8	1%程度	減少	1%程度	增加	
農産物	勿 価 格	2.2	0.4	わずかに	下回る	わずかに	下回る	
農業生産	資材価格	▲0.5	0.3	0~2%积	度下回る	1~3%程	度下回る	

主要資材の下期の農村価格については,

①農業機械については,原材料価格の安定等を反映し て落ち着いて推移するとみられる。

②肥料料については、60肥料年度の生産業者販売価格 が5年ぶりに平均1.58% 引き上げられたこともあって 強含みで推移するとみられる。

③農薬については、60原材料価格の安定等を反映して 61農薬年度の製造業者販売価格(60年12月~61年11月の 間適用)がほぼ据置きとされたことから横ばい傾向で推 移するとみられる。

③飼料については、配合飼料の農家渡し価格が、飼料 穀物の国際価格の低下等から10月に約4%引き下げら れ、さらに61年1月には、円相場が円高傾向を強めたこ となどから約4%引き下げられた。このため、下期も弱 含みで推移すると見込まれる。

3. 農産物需要

上期の食料消費は、実収入にやや増加のきざしがみら れるものの、1人当たり実質食料費支出でみると前年同 期並みにとどまった。

> 下期については、個人消費支出が引き続き 緩やかに増加すると見込まれ, 食料品消費者 価格も前年度の上昇率を下回るわずかな上昇 にとどまると見込まれるものの、上期の実質 食料費支出の動向等からみて食料費支出の大 きな伸びは期待できないとみられる。このよ うなことから実質飲食費支出の伸びは, 前年 度程度のわずかな伸びになるものと 見込ま れ、農産物需要も緩やかな増加になると見込 まれる。

4. 農産物供給

国内農業生産については,

①耕種生産は、米が天候に恵まれ、作柄が「やや良」となり、前年度をわずかに下回る程度にとどまったほか、果実、麦類等が増加し、全体ではほぼ前年度並みと見込まれる。

②繭の生産は、養蚕農家、桑栽培面積の減少などから 6%の減少となった。

③畜産生産は、豚、ブロイラー等が増加し、全体では $3\sim5\%$ 程度増加すると見込まれる。

以上のことから、農業生産総合は、総じて豊作となった前年度をさらに1%程度上回ると見込まれる。

また、農産物輸入については、上期では、飼料穀物等は増加したものの、生鮮果実、麦類等が減少し、全体では 0.1% 減となった。下期については、飼料穀物が引き続き増加するほか、大豆も増加するとみられるものの、食肉等は減少し、年度間の農産物全体では、前年度並みないしわずかに増加すると見込まれる。

5. 農産物生産者価格

上期の農産物生産者価格は、いも類、繭、畜産物は下回ったものの、果実、花き、野菜等が上回り、全体では3.7%の上昇となった。

下期については、

①畜産物は、鶏卵がわずかないしやや、肉用牛がわずかにそれぞれ上回り、生乳は前年同期並みないしわずかに下回り、ブロイラーはわずかに、肉豚はかなりの程度それぞれ下回ると見込まれる。

②果実は、生産の増加を反映し、みかんは大幅に、りんごはかなり、それぞれ下回ると見込まれる。

③秋冬野菜は、たまねぎは大幅に下回るものの、その他は生産が減少し、全体ではかなり上回ると見込まれる。また、行政価格については、米麦の政府買入価格、ばれいしょ、大豆の基準価格はいずれも据え置かれた。

以上のことから,60年度の農産物生産者価格(総合) はわずかに下回ると見込まれる。

6. 農家経済

60年度の農家経済についてみると、農業所得については、農業粗収益が、前年度大きく増加した稲作収入のわずかな減少はあるものの、畜産収入がわずかに増加することなどからほぼ前年度並みと見込まれる。一方、農業経営費面では、農業生産資材の農村価格は前年を下回るとみられるものの、資材の投入はわずかな増加とみられ、固定資産の償却費もかなりの程度増加するとみられることから、全体ではわずかに増加すると見込まれる。このため、全国1戸当たり平均の農業所得はわずかに減少すると見込まれる。

農外所得は、景気が引き続き緩やかな拡大基調で推移 するとみられることから前年度と同程度の伸びになると 見込まれる。また、出稼ぎ・被贈・年金扶助等の収入は 前年度の伸びを上回ると見込まれる。

以上のことから、年度間の農家総所得は2~4%程度 の増加と見込まれる。

表-2 農家経済の動向(全国1戸当たり平均)

I×	. <i>5</i> }	59年度 実 額	対前年度(同期) 増減(▲)率(%)						
1^	. 21	八十川)	57年度	58年度	59年度	60年度 (4~9月)			
農	業 所 得	1,065.3	▲ 1.7	4.0	7.6	▲ 2.2			
	農業粗収益	2,857.4	0.9	4.5	6.2	0.7			
	農業経営費	1,792.1	2.5	4.8	5.3	1.5			
	うち現金支出	1,241.6	0.6	3.9	4.7	▲ 1.0			
農	外 所 得	4,295.5	5.5	3.0	4.0	2.8			
	給料·俸給	3,353.1	5.1	3.0	3.8	3.6			
	被用勞賃	278.2	▲ 4.1	▲0.6	0.3	▲ 1.7			
	農外事業等の 収 入	470.6	7.5	5.2	0.5	- ▲ 2.1			
	(ぎ・被贈・年 夫助等の収入	1,389.1	9.2	7.9	2.7	11.8			
農	家総所得	6,749.9	5.0	4.1	4.2	4.1			

7. 海外農産物の動向

1985/86年度の世界の穀物、大豆の需給動向をみると ①小麦については、生産量は、カナダ、ソ連等が増加 するとみられているものの、アメリカ、EC、東欧等が 減少し、世界全体では史上最高となった前年度をわずか に下回ると見込まれる。また、消費量はアメリカ、中国 等で減少するとみられていること等から生産量を下回る とみられ、在庫率も前年度以上になるとみられる。この ため、需給は引き続き緩和基調で推移すると 見 込まれ る。

②飼料穀物については、生産量は、アルゼンチン、オーストラリア、EC等が減産となるものの、アメリカが大増産となるほか、カナダ、ソ連等も増産とみられていることからやや増加するとみられる。一方、消費量は、アメリカの増加等からわずかに増加するとみられているものの生産量を下回るとみられる。このため、在庫率も高水準が見込まれ、需給は引き続き緩和基調で推移すると見込まれる。

③大豆については、生産量は、ブラジル、中国等が減産とみられているものの、世界の大豆生産の約6割を占めるアメリカが大増産と見込まれていること等から、前年度をかなりの程度上回ると見込まれる。一方、消費量は、飼料用としての大豆かすの需要の増加などからやや増加すると見込まれるものの生産量を下回るとみられ、需給は引き続き緩和基調で推移すると見込まれる。

水稲に対する被覆尿素を 利用した省力的な追肥法 山形県農業試験場化学部

田中伸幸※

(1) 圃場条件下における被覆尿素の溶出特性はじめに

水稲に対する被覆尿素の追肥利用という立場から, 圃 場条件下での溶出速度を温度との関連で検討した。

被覆尿素の溶出については、厳密には、拡散方程式への適合など詳細に検討し、あらゆる条件下でも適用できる推定式を求めるべきであるが、著者は、現地で、被覆尿素を使用する立場から、単純に、温度との一次式でとらえ、溶出量の推定を試みたが、実用上、一つの目安として有効であると考えられたのでご紹介したい。

試験方法

被覆尿素40及び70を,7月上旬,窒素として200 mg相当量を10×10cmの寒冷沙に包んで,水稲栽培下の田面に,追肥したと同じ条件で設置した。その後,7月中旬から8月下旬までの間4回,田面の肥料を回収し,残存窒素量を定量して,次式から溶出割合を求めた。

溶出割合(%)=
$$-\frac{200-$$
 残存窒素(πg) ×100

なお、本試験は1982~1983年の2ヵ年、2 反覆で実施 したが、被覆尿素40は1982年のみ供試した。

試験結果及び考察

被覆尿素の溶出割合と積算田面水温との関係を第1図 に示したが、それによると、被覆尿素の溶出は、積算田 面水温と極めて高い相関が認められ、次のような関係式 が成立した。

> 被覆尿素40: Y=0.35X^{0.77} (r=0.96, n=4) " 70: Y=0.22X^{0.82} (r=0.98, n=8)

Y:溶出割合(%), X:積算田面水温(℃・日) このように、被覆尿素の溶出が温度と密接な関係にあることは、被覆尿素からの窒素の供給が地力窒素の発現パターンに酷似していることを示唆するもので注目される。第2図には、上記回帰式に各地域の田面水温を代入して求めた地域別溶出パターンを示した。

それによると、7月1日に被覆尿素を施用した場合、溶出割合が100%に到達する時期は、山形、藤島、宮内では、ほとんど同じ時期で、被覆尿素40は8月30日、被覆尿素70は9月10日ころに相当する。新庄では、他の地域より約5日ほど早く溶出が終了するようであるが、これは、水稲の生産量が少く、田面水温が高く経過したことによるものと推定される。このように、被覆尿素の溶

出は,地域による変動は極めて小さかった。

第3図には、被覆尿素70について、施用時期別の溶出パターンを示した。これは、1981年(山形)の田面水温から求めたものであるが、初期の溶出割合(施用後10日間)は、施用時期が6月20日から7月20日までの範囲では、施用時期が遅いほど高くなる傾向にあった。

また、溶出割合が、100 %に到達する時期、すなわち、肥効の消失する時期は、6月20日施用では8月25日、7月1日施用では9月5日ころである。これより施用時期が遅くなると、9月10日の時点で施用窒素の $10\sim25\%$ が残存しているものと推定される。

ついで、この溶出割合から、被覆尿素をa当たり0.6 kg施用した場合の、10日ごとの溶出量を推定したものが第1表である。

それによると、被覆尿素を 6月20日に施用した場合、7月30日までの溶出量は $0.09\sim0.12kg/a/10$ 日、8月以降は $0.05\sim0.07kg/a/10$ 日で、ほぼ8月中で肥効は消失する。同様に、7月1日の施用では、7月30日までは $0.10\sim0.13kg/a/10$ 日、8月以降は $0.05\sim0.08kg/a/10$ 日となり、9月10日ころで溶出は終了する。

また、7月10日の施用では、7月30日まで $0.11\sim0.14$ kg/a/10日、8月以降は $0.06\sim0.08kg/a/10$ 日で、9月10日以降に0.07kg/a とわずかではあるが施用窒素の残存が認められる。施用時期として、最も遅い7月20日の施用では、最初の10日間のみ0.14kg/a/10日であるが、それ以降は0.10kg/a/10日以下の溶出量で、9月10日以降に約0.15kg/aほど持越している。

このように、6月20日から7月20日までの施用時期では,施用後から7月30日までの推定溶出量は $0.10\sim0.14$ kg/a/10日、8月以降は $0.05\sim0.09kg/a/10$ 日と,被覆尿素からの窒素の溶出は極めて緩効的で,しかも,7月中の溶出量が8月以降よりも多い。

本号の内容

§ 60年度農業観測

修正見通しの概要…………(1)

農林水産大臣官房調査課 田村修一

§ 水稲に対する被覆尿素を

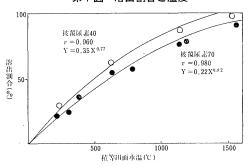
利用した省力的な追肥法………(3)

山形県農業試験場化学部 田中伸幸

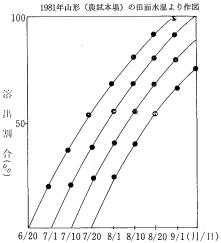
るが、実用上問題にするほどの量ではなかった。

なお、被覆尿素40は、被覆尿素70に比較して、10日ごと の推定溶出量が多く, 肥効の消失する時期も早かった。

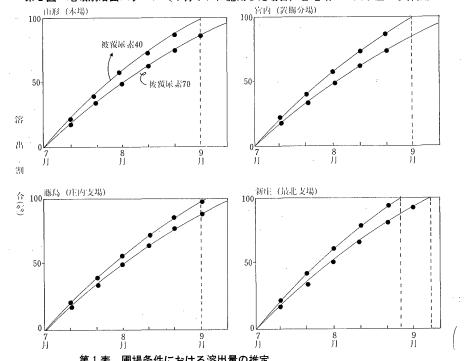
第1図 溶出割合と温度



第3図 施用時期と溶出パターン



第2図 地域別溶出パターン (7月1日に施用した場合,各地域の田面水温から作図)



第1表 圃場条件における溶出量の推定

(kg/a)

期間(月/日)	6/20	7 / 1	7/10	7/20	8 / 1	8 /10	8 /20	9 / 1	残存量
施用時期	5	5	\$	5	\$	5	5	5	
種類	7/1	/10	/20	8 / 1	/10	/20	9 / 1	/10	(9/10~)
被覆尿素70 6 月 20 日	0.12	0.10	0.09	0.10	0.07	0.07	0.05		_
7]] 1 [[0.13	0.10	0.10	0.08	0.07	0.07	0.05	_
7]] 10 [[0.14	0.11	0.07	0.08	0.07	0.06	0.07
7]] 20 []				0.14	0.09	0.08	0.08	0.06	0.15
被覆尿素 40 6 月 20 日	0.14	0.11	0.10	0.11	0.07	0.07		_	-
7月1日		0.15	0.12	0.11	0.08	0.07	0.07	_	-
7 月 10 日			0.16	0.12	0.09	0.08	0.08	0.06	0.01
7 月 20 日				0.17	0.10	0.08	0.09	0.06_	0.10

a当たり、被覆肥料0.6kg施用 1981年田面水温の積算値(山形)より推定

(2) 被覆尿素の追肥と収量及び安定性 はじめに

良質米の高位安定生産には、水稲生育中期から後期の 窒素栄養の重要性が数多く指摘されている。

このため,積極的に高位生産を目指している 農家 では,7月(穂首分化期)以降, $4\sim5$ 回(追肥量 $0.5\sim0.8kg/a$)程度の追肥を行なっている場合が多い。

これに対して、本県農家の大部分を占める兼業農家や 複合経営農家では、労力不足などから、積極的に高位生 産を目指している農家に比べ、追肥回数、追肥量とも少 く、収量的にも低い現状にある。したがって、これらの 農家では、省力的で、しかも、収量性が高く、安定した 稲作技術に対する要望が大きい。

そこで、前頁で明らかにした被覆尿素の溶出特性を利用し、 $3\sim4$ 回分の追肥量(a当たり0.6 kg程度)を1回で、しかも、追肥時期として、収量性の向上という視

点から、出穂30~35日前に施用する省力的な追肥法について検討を行なった。その結果、本追肥法の収量性、安定性(倒伏)、さらに、経済性など総合的に評価したところ、実用化の可能性が十分にあるものと判断された。

試験方法

試験区の構成,その他について,第2表に示した。 試験結果及び考察

第3表応,追肥直前と成熟期における生育状況を示した。それによると、追肥直前(7月6日)の生育は、生育量(草丈×茎数)でみると、各区とも30.2~32.5×10³で、圃場試験の場合、この程度の生育量の差はさけることができず、以後の考察を困難にするほどの生育ムラではないものと判断した。

成熟期の稈長は、被覆尿素40は対照に比較し約4cm、被覆尿素70は約2cmほど長く、特に、溶出期間の短かい被覆尿素40で稈長が長くなるようである。穂長は対照と

第2表 試 験 区 の 構 成

					-11- 1111		Œ	肥	H	圳		
					基肥	出穗3211前	20 11	ilii	10	l ijij	穂	揃 期
					kg/a							
無		追		肥	$0.6 \ (0.4+0.2)$	_			-	_		_
対				Ж	n ·	-	0.2	?	0	. 2		0.2
被	糉	脉	素	40	. ,,	0.6	_		-	_		
被	糉	尿	紫	70	: <i>n</i>	0.6	_		-			

供試品種 ササニシキ、5月17日稚苗機械移植(22.0株/m²) 追肥月日 出穂32日前:7月7日 出穂10日前:7月10日 出穂20日前:7月20日 穂 揃 期:8月12日

第3表 生 育

					7	JJ 6	В	9	月26日(成熟	有効茎	倒伏	
					草丈	茎 数	生育量 (草丈×茎数)	程 長	穂 長	穂 数	步合	(0~4)
					cm	本/m²	$\times 10^3$	cm	cm	本/m²	%	
無		<u>)(1</u>		肥	41.3	731	30.2	72.6	15.9	466	64	0
対				照	41.6	773	32.2	77.4	17.9	510	66	$1 \sim 2$
被	覆	尿	紫	40	42.9	758	32.5	81.5	18.0	542	72	2
被	覆	尿	素	70	41.0	737	30.2	79.8	17.9	525	71	$1\sim2$

有効茎歩合(%) = <u>穂 数</u>×100

第4表 収量性

					わら重	籾	K	籾/わら	玄米重	同左比	しいな+屑米重
	0,000				kg/a		kg/a		kg/a	%	kg/a
4 11.		追		肥	44.7	62	.6	1.4	48.6	84	3.3
対				Ж	59.7	77	.7	1.3	58.0	100	5.3
被	覆	尿	紥	40	63.3	82	.7	1.3	61.7	106	7.4
被	覆	尿	聚	70	61.8	80	.0	1.3	60.0	103	7.1

第5表 収量 成要素

大差なく、穂数は、被覆尿素40(524本 $/m^2)$ >被覆尿素70(525本 $/m^2)$ >対照(510本 $/m^2)$ と被覆尿素系列、とりわけ、被覆尿素で穂数が多く、これは、有効茎歩合の向上によるものである。

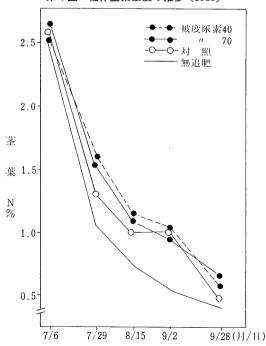
また、本試験のような、追肥時期、追肥量から考えて、倒伏が懸念されたが、成熟期の倒伏程度は全体的に軽微で、安定性が高かかった。これは、被覆尿素の溶出特性にもとづくものである。

第4表には、収量性を示したが、わら重は被覆尿素40で、63.3kg/a、被覆尿素70で61.8kg/aと対照の59.7kg/aに比較して、約4~6%多くなっているが、籾/わら比は1.3で対照とほとんど同じであった。

玄米重をみると、わら重と同一傾向で被覆尿素40(61.7 kg/a) >被覆尿素70(60.0 kg/a) >対照(58.0 kg/a)の順で、被覆尿素の追肥によって、 $3\sim6\%$ ほど増収している。特に、被覆尿素40の増収率が高かかった。

この増収要因を解析するため、第5表に収量構成要素

第4図 稲体窒素濃度の推移(1983)



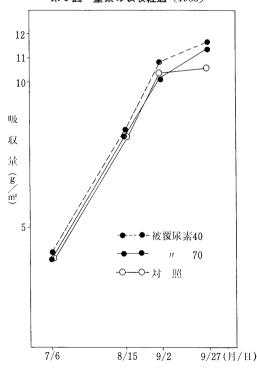
籾数は被覆尿素40と70との間には大きな差はなく, m^2 当たり $41.2 \sim 42.0 \times 10^8$ の範囲にあったが,対照の 38.2×10^8 に比較すると, $8 \sim 10\%$ 増加している。

これは,一次枝梗籾数の増加率 $8\sim 9%$,二次枝梗籾数の増加率 $10\sim 13%$ と一次,二次枝梗籾数ともに増加しているが,二次枝梗籾数の増加によるところが大きいようである。

登熟歩合は、被覆尿素系列で籾数が対照よりも多いにもかかわらず、一次、二次枝梗籾とも登熟歩合が向上し、一穂全体では、 $68.9\sim69.3\%$ と対照に比較し、約4%ほど高くなっている。千粒重は各処理とも $21.1\sim21.5$ 9の範囲で、大差は認められなかった。

このように,被覆尿素の追肥による増収機構は,有効 茎歩合の向上による穂数の増加と一穂籾数の増加,さら に,登熟歩合の向上によるものである。この増収要因を

第5図 窒素の吸収経過(1983)



稲体窒素栄養の面から検討するため、第4、5図には、 稲体窒素濃度の推移と窒素の吸収経過を示した。

それによると、追肥直前の7月6日における茎葉窒素 濃度は、ほぼ2.5%内外であるが、追肥約20日後の7月 29日では、被覆尿素系列で約1.6%と対照よりも高い。

その後, 対照では, 7月30日, 8月12日に a 当たり 0.2kg の追肥を行なっていることもあり、 一時的に茎葉 窒素濃度は被覆尿素系列に接近するか, やや上廻ること もあるが、登熟中期(9月以降)の低下が大きく、成熟 期では被覆尿素系列で対照よりも茎葉窒素濃度が明らか に高い。

被覆尿素40と70との茎葉窒素濃度の推移を比較する と、9月2日ころまでは、被覆尿素40で高く経過する が,その後,逆転し9月27日(成熟期)では,被覆尿素 70で高くなっている。これは、前頁で明らかにしたよう に、被覆尿素40と被覆尿素70の溶出特性にもとづくもの である。

葉色の観察では、被覆尿素40は施用後約10日目ごろか ら葉色に反応があらわれるのに対して、被覆尿素70は被 覆尿素40よりも4~5日遅れて、施用後約14日目ころ に, 葉色に反応が認められた。

第5図に示した窒素の吸収経過をみると、7月以降か ら成熟期まで、被覆尿素系列で窒素の吸収量が多く推移 している。

特に、9月2日から9月27日までの窒素吸収量に特徴 がみられ、この期間、対照では窒素の吸収量が極めて少

第6表 生育及び収量

				C 9 /X	U 1X 里		
場	所	処	理 生	育 最	玄 米 重	同左比	倒 伏 (0~4)
					kg/a	%	
南	陽前	対	JIK		65.9	100	$1\sim 2$
/ 9 1108-5-2-45	がニ ノ む	被覆尿素	40 41	$.5 \times 10^{3}$	72.2	110	2
(利日本立り里)	グライ土)	被覆尿素	70		69.1	105	$1 \sim 2$
天	童 市	対	Ж		68.7	100	0 ~ 1
(細粒灰	色低地土)	被覆尿素	40 30	1.1×10^{3}	74.7	109	$0 \sim 1$
		被覆尿素	70		74.8	109	$0 \sim 1$
新	庄 市。	対	Ж		63.2	100	0
/ 7 %6 長屋 3 ム	がこえし	被覆尿素	40 28	3.5×10^{3}	67.2	106	$0 \sim 1$
(喋篔蚀	グライ土)	被覆尿素	70 -		68.2	108	$0 \sim 1$
余	El Hi.	対	ЛК		67.4	100	1
(細粒灰	色低地土)	被覆尿素	40 34	1.9×10^{3}	68.5	102	$1 \sim 2$
		被覆尿素	70		69.0	102	1
泖	ilī H	対	Ж		65.0	100	4
/ 6111-0-1-22-5	がっしょ)	被覆尿素	40 45	6.9×10^{3}	54.9	84	4
(市田和江)生	グライ土)	被覆尿素	70		59.6	92	4
最 北	支 場	対	膶		75.6	100	0
/表層腐	植質多湿\	被覆尿素	40 31	0×10^{3}	74.4	98	0
【黒ボク		被覆尿素	70		75.1	100	0
置賜	分陽	対	JIK		68.0	100	1 ~ 2
(秦田孝皇皇)	グライ土)	被覆尿素	40 34	1.2×10^{3}	72.6	107	$1 \sim 2$
(州山木工,7里)	/ / 1 1)	被覆尿素	70		74.4	109	$1\sim 2$

注) 生育量: 6月30日の草丈×茎数 cm、本/m² 対照の追肥回数及び追肥量(kg 10a)

各地域の出穂期を考慮し、出穂約30~35日前とした。(7月2日~7月9日)追肥量は10a当たり6kgを1回で施用。

1.5 kg

南陽 5回 (7/11 7/21 7/26 8/7 8/18) 5.1kg

天 童 5回 (7/1 7/23 7/28 8/10 8/23) 7.6kg

新 庄 4回(7/18 7/28 8/5 8/12) 6.0kg 余 日 4回(7/22 7/27 8/6 8/13) 5.2kg

酒 川 3 回 (7/14 7/27 8/10) 4.5kg

最 北 4回(7/7 7/16 7/24 8/11) 8.0kg

置 賜 1回(7/17)

被覆尿素の追肥時期及び追肥量

第7表 平均値の検定

			対 照	被 覆 尿 素 40	被覆尿素 70	有 意 水 準
桿		12 (cm)	78.9"	81.7 ^b	80.3"	5 %
穏		1€ (cm)	17.8"	19.0	18.8^{h}	1 %
想		数(本/m²)	508"	544 ^b	511" °	1 %
わ	P3	重 (g/a)	62.5"	67.9 ^b	67.9 ^h	1 %
少 、	米	重 (g/a)	68.1" (100)	71.6 ^b (105)	71.8 (105)	1 %
しいな	计 十/时	米重 (gKa)	2.3	3.4	2.8	有意差なし

注: 酒田市を除く6か所の平均 異符号間で有意差あり

第8表 収 益 性

		浉		粗 収 益	肥 料 費	労 働 費	収益 増加	
J.	場			(1)	(2)	(3)	(1) $-(2)$ $-(3)$	
				[1]	[1]	[1]	hi	
南	陽		īļī	9,956	764	$\triangle 1,712$	10,904	
天	淮		îļí	18,979	290	$\triangle 1,712$	20,401	
新	년:		ίţί	15,557	356	$\triangle 1,284$	16,485	
余	11		HJ.	4,978	240	$\triangle 1,284$	6,022	
iili	[1]		ili	△16,801	750	△ 856	$\triangle 16,695$	
拉	北	支	場	△ 1,556	△ 460	riangle 1 , 284	188	
127	賜	分	場	19,912	2,300	0	17,612	

被覆尿素70と対照との差で、△は対照に対して減を示し、単位は10a 当たり円である。

长 価:昭和59年産政府買入れ価格

労 働 費:856円/時間 (昭和58年度米生産費より)

追肥時間:30分/10a (準備、後任未時間も含む) 肥 料 代:対照の追肥は全てNK化成を使用したものと仮定する。

III. AT TO MINION THE BEAT OF THE BOARD OF BOARD AS SO

なく、平衡状態に達しているが、被覆尿素系列では、窒素の吸収が持続していることを示し、被覆尿素70で、この傾向が顕著である。

以上のように、被覆尿素を出穂32日前に、a当たり0.6kg 施用した場合、同量を出穂20日前から3回に分けて分施した対照に比較し、7月下旬以降成熟期まで茎葉窒素濃度が高く推移し、稲体活力が生育後期まで維持されていたものと推定される。

このことが、籾数の増加や登熟向上に大きく寄与した ものと考えられる。

なお、本追肥法の現地実証を1984年に実施したが、その収量性、経済性を検討した結果を第6,7,8表に示した。

それによると、著しい倒伏のため解析が不能になった 酒田市を除く6カ所の平均では、被覆尿素の追肥によって、穂数の増加、長穂化さらに、玄米重では5%ほどの N K 化成:68円/kg(425円/N-kg) 被覆尿素:196円/kg(490円/N-kg)

以上の条件によって、粗収益、経営費を算出し、収益増加を求めた。

増収が認められた(最高増収率10%)。

酒田市における倒伏の原因は初期生育が過大であった ために引き起こされたもので、被覆尿素の追肥が直接的 な原因ではないものと考えられる。

また、本追肥法の経済性を評価したところ、収益性は 収量の増加程度によって大きく左右され、平均的な増収 率(5%)の場合、10 a 当たり約1万円程度の収益増加 となる。なお、肥料費の増加は労働費によって相殺さ れ、経営費は、被覆尿素の追肥によって減少する例が多 いようである。

以上の結果から、本追肥法の実用化の基準は次のように要約される。被覆尿素70を出穂30~35日前(7月5~8日)に、a 当たり 0.6 lg 施用することである。

なお、倒伏との関連で、追肥直前(6月30日)の生育量(草丈×茎数)が4万以下であることが必要である。